

第 1 回検討会における質疑応答について

	委員からの質疑	事務局からの回答
1	健康影響や植物影響の評価にあたり、曝露の評価は非常に密接にかかわる事項である。曝露評価については、別途検討会等で並行して議論を進めるのか。つまり、どの物質がどのように測定できるのか等の測定方法の技術的な事項について、本検討会で議論が必要となった場合には、どのような形で、本検討会との関連が図れるのか。【武林委員】	曝露評価に関して別途検討会等の設置は予定していない。 本検討会では、健康影響に絞った内容で議論し、曝露評価については、その必要性も含め、この検討会後に設置予定の中央環境審議会専門委員会でご議論いただく予定。
2	諸外国の多くはオゾンを対象とした環境基準を設定している。日本の環境基準の指標をオゾンとすべきかの検討は、測定法とも密接に絡む。本検討会の役割としては、オゾンはもちろん、オゾン以外の光化学オキシダント成分についても、知見があれば、それらの健康影響についてまとめ、専門委員会において環境基準の適切な指標物質の検討が可能となるよう知見を整理していくという理解でよいか。【新田座長】	ご指摘のとおり。本検討会ではオゾン及びオゾン以外の光化学オキシダント成分の健康影響について取りまとめたい。 環境基準の適切な指標については、中央環境審議会に設置予定の専門委員会での議論を予定。
3	環境基準として定めるべき平均化時間については本検討会では検討対象としないが、1 時間値や 8 時間値等の各平均化時間について、どのような健康影響に関する知見があるかについて整理することを排除するわけではないという理解でよいか。【新田座長】	そのとおりである。
4	光化学オキシダントの短期影響、長期影響を検討することは承知	短期影響と長期影響を軸に知見の整理を進めるが、対象とするア

	したが、検討対象とするアウトカムとその検討スケジュールについてどのような想定をしているか。【島委員】	アウトカムについては議論を進めていく中で柔軟に検討していきたい。
5	EUの大気環境基準は、健康影響のみならず環境全体の影響を考慮しているとのことだが環境全体とはどのような影響を指すのか(①)。また、「均衡のとれた対策では達成できない場合を除く」とあるが、「均衡のとれた対策」とはどのような意味か(②)。【高野委員】	(①について) O ₃ については、植物保護を目的とした Target value と Long-term objective が定められており、これらは農作物、半自然植生、樹木への影響を考慮し設定された値。 (②について) 大気質に関する欧州指令 (Ambient air quality and clearer air for Europe Directive 2008/50/EC) では、「オゾン濃度が target values や long-term objectives を超える zone や agglomerations での要求事項」として「加盟国は、 target values 及び long-term objectives の達成を確保するために、不相応なコストを伴わないすべての必要な措置を講じるものとする」とされている。
6	WHOの新規ガイドライン値について、キーとなった論文等の具体的な根拠を辿ることは可能か。【高野委員】	WHOが新規ガイドライン値の検討に際して参照した文献等はWHOのガイドラインの中に示されているため、具体的な根拠論文を辿ることは可能。なお、WHOガイドライン中の文献については、本検討会における科学的知見の収集・整理の対象としている。